

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 泉 大 津 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年 7月 4日（木） 午前10時から 午後11時30分までの間
開催場所		大阪府泉大津警察署 5階講堂
出席者	委 員	臼谷会長、杉本副会長、札野委員、渡辺委員 岡澤委員、八木委員、松内委員
	警 察	署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、刑事課長 交通課長、警備課長、刑事課長代理、広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 昨今は今までなかった犯罪が増えてきています。 しかし、今の犯罪に対して法体系が追いついていないように感じます。 電動キックボードの取締まりに関しても警告書を渡して指導するということがもされているが、実効性は不明です。 加えて人権意識が高まっているなかで、人権意識を拡大解釈して、「何かあったらどうしてくれるのか」というような話にすり替えていく世の中の狭間で、警察の方は地域の安全を守るために色々のご苦労されている風を感じています。 警察のイメージは警察24時のようにパトカーでパトロールしたり、刑事ドラマのように刑事さんが捜査をして犯人を捕まえるというようなイメージを一般の方は持っています。 しかし警察はそういった業務の中で、訳の分からない酔っ払いの対応をしたり、喧嘩等で暴れたりする人を宥めて和解させたり、特異な所であれば、町中にクマが出た時も警察が対応している姿を見ると、私は「警察の方は本当に苦労をされているな」と思うのです。 警察署協議会は、警察が行っている施策や活動を報告を受けて、委員が地域の現状を警察に伝えて、地域の現状を踏まえた警察活動に反映していくという目的を達成するために公安委員会の委嘱を受けています。 先程もお伝えしたとおり、法体系が整っていないグレーゾーンへの対応にあたって、行った対応が正しいか否かというのは、地域の賛同や共感を得られるかどうかにかかっています。 昨今の情勢の中で、我々が果たすべき責務は、今まで以上に大事な時期であると私は感じていますし、地域を代表する皆さんの意見や要望等を警察に伝えるということは非常に大切なことです。

警察署協議会の趣旨を踏まえ、今後の警察の一助となれるように、どうぞ、委員の皆様の活発な意見を出していただきますようお願いいたします。

2 署長挨拶

本日は、お忙しい中にもかかわらず御臨席を賜り、誠にありがとうございます。

また平素皆様方には、泉大津警察の各種活動に深い御理解と御協力をいただくとともに、当署の諮問機関として、日頃から貴重な御意見をいただいていることに対しまして、心より感謝を申し上げます。

さて、現在の大阪府での刑法犯認知件数は5月末で約3万2,000件であり、前年同月比すると、やや増加傾向にあるという状況であります。

次に、特殊詐欺被害の認知件数は5月末時点で約1,085件で前年同月比で見ると166件減少しております。

しかしながら4月末と比較すると、その減少幅は小さくなってきており、月毎の認知件数で見ると高止まりの傾向にあります。

次に特殊詐欺の被害総額について大阪府下全体で23億3,000万円という被害で、これを一日で換算しますと、1,500万円の被害が出ているということになります。

警察も出し子、受け子といった直接的な被疑者の検挙はもとより、それらを後ろで操る匿名流動型犯罪グループと呼ばれる組織の研究や実態解明に向けた対策を推進しております。

またいかにして被害者になりやすい高齢者の方たちへのタイムリーな防犯情報をお届けできるか、抑止の最前線である金融機関やコンビニエンスストアとの連携を図れるかが今後の重要な課題となっています。

次に、交通事故に関してですが、交通事故死者数は4月末時点での件数にはなりますが 前年同月と比較すると減少傾向にあります。

しかしながら大阪府下の死亡事故の約4割強が、65歳以上の高齢者であることを鑑みれば、今後どのような高齢者対策を行っていくかが、前年の交通事故者数ナンバーワンを払拭する大きな課題と言えると思います。

大阪府下における犯罪情勢及び交通情勢はまだまだ予断を許さない情勢を踏まえ、引き続き泉大津警察署では署員一丸となって自治体や地域住民の皆様など連携を図りながら、管内における各種犯罪及び交通事故の抑止にあたっていく所存でございます。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

3 業務報告

(1) 生活安全課

- ・ 泉大津署管内の犯罪情勢について
- ・ 女性や子どもの安全・安心を守るための活動について
- ・ 人身安全係の新設、許認可事務・防犯業務の一元化について

(2) 地域課

- ・ 業務推進重点の経過について
- ・ 交番連絡協議会並びに合同パトロールの実施状況について
- ・ ホームページを利用した地域安全情報の発信について
- ・ 安まりアプリの登録依頼について

(3) 刑事課

- ・ 業務推進重点の経過について
- ・ 特殊詐欺の発生状況並びに検挙対策
- ・ 匿名流動型犯罪グループについて

(4) 交通課

- ・ 泉大津署における人身事故の発生状況について
- ・ 幹線道路対策並びに交差点活動の実施状況について
- ・ 自転車用ヘルメットの着用促進について
- ・ 高齢者に対する交通安全教室の実施について

(5) 警備課

- ・ 秋祭りに向けた警備体制への協力依頼について

4 質疑応答

【委員①】

- ・ 外国人が関係する犯罪の発生状況について
- ・ 来日外国人への備えについて

【警察】

① 外国人が関係する犯罪発生状況について

5月末現在で大阪府警が検挙した外国人は刑法犯199名、特別法犯123名の合計322名で、その内、刑法犯では窃盗、特別法犯では入国管理法違反（オーバーステイ）が比較的に多く検挙されています。

検挙された外国人の国籍としては、アジア系人種（中国、ベトナム）が大半を占めている状況です。

外国人旅行者等が日本へ入国することが多くなってきた現在において、当署管内においても外国人に対する職務質問や取調べを行う機会が増加している状況です。

統計により検挙人数が多い国籍が示されている状況ですが、当署としては、レイシャルプロファイリングによる人種差別を疑われるような職務執行は厳に慎み、適正な捜査を徹底してまいります。

② 来日外国人への備えについて

当署管内に居住している外国人の数は約2,300人です。

当署においては技能実習生と入国した方々に対して

- ・ 在留カードの確実な携帯
- ・ 在留カードで認められた資格以外での就労は不可
- ・ 交通ルールの遵守と事故発生時の確実な通報
- ・ 災害発生時における対応要領

について指導を行っています。

また外国人の取扱い時に必要な通訳に関しては、時間的な余裕がある場合は、本部と連携して通訳人を派遣してもらったり、現場においては、携帯電話の通訳アプリを使用する等して意思疎通を図っ

ている状況です。

【委員②】

- ・ 警察官のメンタルヘルスについて

【警察】

組織の取り組みとしては、府警本部に職員相談室というものがあり、面接や電話での相談を受け付けており、相談の内容によって、弁護士や税理士、カウンセラー等の紹介を行っています。

また警察署では、各課毎にピアサポーターを1名配置し、相談しやすい環境を構築しています。

当然ですが、相談した内容は秘密で、相談した事実が外部に漏れることはありません。

警察官という仕事柄、「惨事ストレス」というものを感じる場面が多く存在します。

惨事ストレスとは、大規模災害や事件事故で悲惨な現場を目撃することにより心的ストレスを感じる状態をいいます。

これについては、現場等に派遣されていこう約1ヶ月後に発症することが多く、こういった場合の対処法としては、各署員が労いの言葉を掛けたり、休暇を取らせたりするのが効果的でストレスを感じている職員に寄り添うことが大切であるとされています。

【委員③】

- 警察官の時間外労働について

【警察】

警察である以上、やり遂げなければならない仕事は存在しているなかでやむを得ず残業することがあります。

ただ残業を行うにあたっては、各幹部がその必要性を見極め、不要な時間外労働は行わないよう管理徹底しています。

またワークライフバランスが叫ばれるなか、府警においても、6月から当番制という形で、勤務終了後は可能な限り残業をしないで帰宅するという施策を行っています。

休養休息は取りつつも仕事の質は落さず、メリハリのついた業務運営を行うとともに、当番制度の定着化に向けて、府警全体で対策を講じている状況であります。

【委員④】

- ・ 道路指標識等の劣化への対策について

【警察】

管内にある標識等の劣化に関しては、予算に併せて各地域に偏りがないよう、古いものから順次補修を行っています。

当署でも交通規制係が管内の標識を定期的に点検したり、地域課員が巡回中に劣化した標識等を発見した際は、交通課へ報告を上げる体制が確立されています。

議 事 概 要	また、地域住民の方から「白線が薄い、消えている」「標識が倒れている、折れそうだ」等の御意見もいただいておりますので、その都度、標識等の確認を行っておりますので、今後も、標識の劣化等を見かけられた際は、遠慮なく、当署へ御連絡ください。 尚、カーブミラーに関しては、役所が設置しているもので、補修やミラーの角度調整等については市役所の道路管理者へ連絡や相談をしてください。
---------	--